



県警だより 63

青森県における犯罪情勢と犯罪防止に向けた取組

青森県警察本部生活安全部
生活安全企画課長

石田 利也



1 はじめに

青森県警察では、運営方針を

安全・安心を実感できる青森県の実現

と定め、地域住民、事業者、自治体、関係機関とともに、県民の安全と安心を向上させるための警察活動に取り組んでいます。

2 青森県の概要

青森県は本州最北端に位置する人口は約120万人、面積は約9,600km²、40市町村からなる県で、本県の中央部には奥羽山脈が縦走しており西側の津軽地方と東側の南部地方では、それぞれ異なる歴史や気候、文化、風土を持っています。

世界遺産白神山地のほか、八甲田山、奥入瀬溪流、景勝地十和田湖などの自然環境に恵まれています。

春には弘前城(弘前公園)のさくらまつり、夏には青森ねぶたまつり、秋には奥入瀬溪流や十和田湖の紅葉、冬には八甲田山の樹氷など、四季折々の観光スポットがあります。



弘前城



青森ねぶた



十和田湖



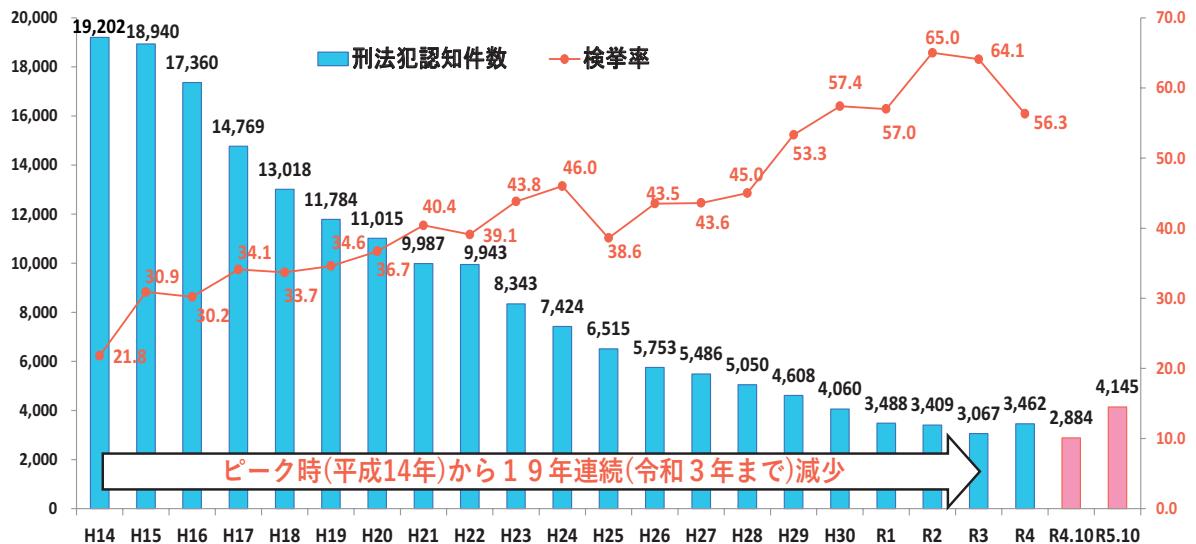
八甲田山

3 青森県の犯罪情勢

(1) 刑法犯認知件数

青森県の刑法犯認知件数は、平成14年の19,202件をピークに19年連続で減少していましたが、令和4年には増加に転じ、令和5年は10月末時点で令和4年中の認知件数を超えており、厳しい状況が続いています。

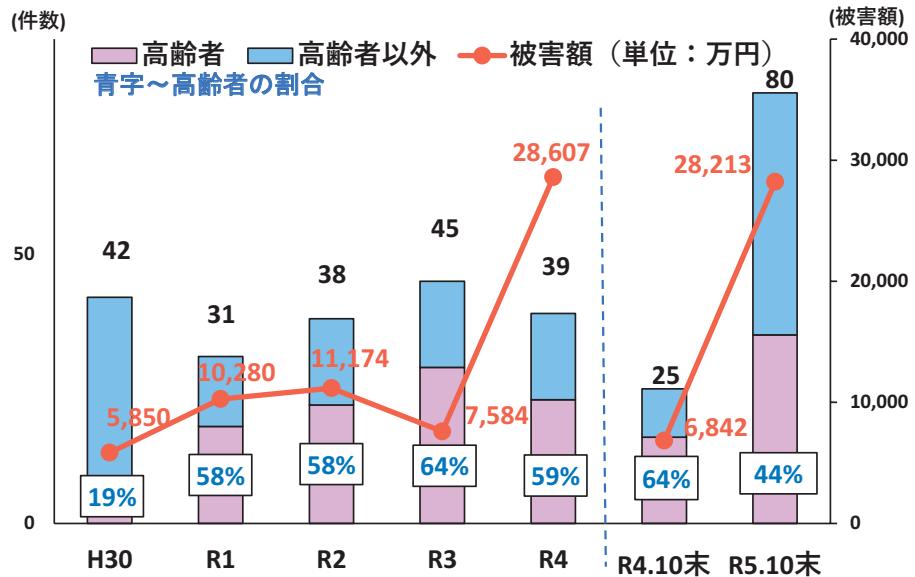
特に、自転車盗、侵入窃盗の認知件数が増加しており、そのうち約8割は鍵を掛けっていない状態で被害に遭っていることから、鍵掛けの励行による犯罪被害防止を県民に呼び掛けているところであります。



(2) 特殊詐欺被害状況

青森県における特殊詐欺の認知件数は、令和5年10月末現在、前年同期よりも認知件数、被害額ともに大幅に増加しております。

特に、PCサポート詐欺等の架空料金請求詐欺や投資などの儲け話に起因する金融商品詐欺が多発し、幅広い世代に被害が及んでいる状況です。



4 犯罪防止に向けた取組

(1) 防犯カメラの設置拡充

青森県では、「(第5次)青森県犯罪のない安全・安心まちづくり推進計画」を策定し、行政、警察、県民、事業者などが連携・協働した取組の施策として、「防犯カメラの設置拡充(令和5年末:3,000箇所)」を掲げています。

県警察では、管下一丸となって自治体、事業者、各種団体等に対し、青森県内の犯罪情勢(刑法犯認知件数の推移、子供や女性の声掛け事案などの認知状況)や防犯カメラの効果として考えられる「犯罪の抑止」「安心感の醸成」「事件・事故の解決」等について説明するとともに、県警察で実施した「防犯に関する意識調査(※)」による意見を紹介し、公園や通学路、駐車場等公共の場所への設置拡充を働き掛けてきました。

そして、事業者や県内各地区防犯協会での設置が進み、設置箇所数は平成30年末には約2,690箇所だったところ、令和4年末には約3,000箇所となりました。

今後も「地域の目」を補う手段としての防犯カメラの設置の重要性を強く訴え、設置拡充に向けて取り組んでまいります。

※令和3年11月に実施し、県警HPでも公開しています。

「安全・安心まちづくりに特に必要なものは何だと思いますか?」の問い合わせに「防犯カメラの設置」と答えた方が約65%と最も多く、更に「防犯カメラを設置していることで安心感を感じますか?」の問い合わせには「安心を感じる・やや安心を感じる」と答えた方が約87%であり、防犯カメラの設置に肯定的な意見が多かったものです。



八戸地区連合防犯協会による設置
(自治体からの補助金を活用し、児童館に設置)

(2) 特殊詐欺対策の推進

○青森県警察特殊詐欺被害防止広報大使 梅沢富美男氏を起用した広報啓発

広く活躍している梅沢富美男氏を起用したポスターや特殊詐欺被害防止に向けたメッセージ及び犯罪実行者募集情報いわゆる「闇バイト」に関するメッセージ動画を制作し、青森県警察YouTubeで公開しています。

同氏のご意見番的キャラクターを活かしたインパクトのある注意喚起メッセージで県民に強く訴えかけています。

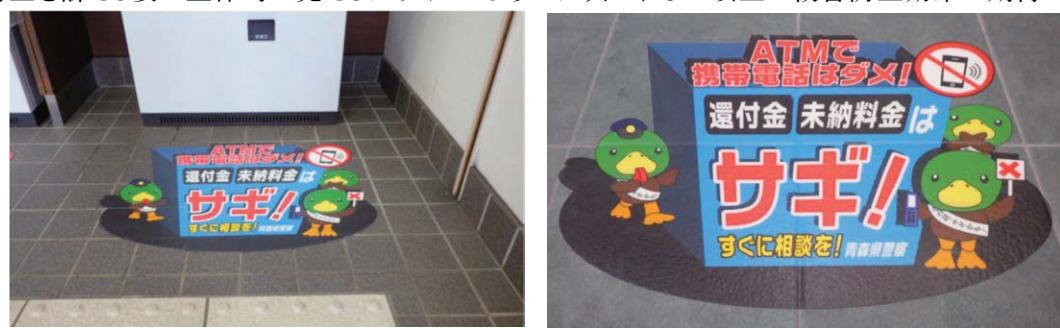


梅沢富美男氏を起用したポスター・うちわ・動画

○「わかりやすく、気付きやすい」効果が期待される錯視シートによる被害防止

人間の錯覚を利用して、平面上に描かれたイラストがある一定の距離で見ると立体的に見えるシートを作成し、県内金融機関等のATM前床面に貼り付けました。

ATM来訪者に向けて、青森県警察特殊詐欺被害防止キャラクター「サギかもくん」が特殊詐欺被害防止を訴える姿が立体的に見えるデザインとなっており、これまで以上に被害防止効果が期待できます。



錯視シート

(3) 侵入窃盗対策の推進

○防犯設備協会との連携

侵入窃盗のうち、約7割が鍵を掛けっていない状態で被害に遭っていることから、青森県防犯設備協会と連携し、商業施設やイベント会場において、鍵掛けの励行を呼び掛けるとともに、防犯性能の高い鍵等の建物部品を紹介し、防犯意識の高揚を図っています。



商業施設における広報啓発活動

○住宅会社との連携

全国的に一般住宅を対象とした強盗事件が多発したことを踏まえ、住宅会社2社と「防犯カメラ設置促進に関する協定」を締結し、住宅会社が

- ①建設する戸建て住宅に無償で防犯カメラを設置する
 - ②防犯性の優れた機材により、犯罪の防止に配慮した住宅の普及促進活動を行う
- ことで、県内の防犯カメラ設置拡充や住宅の防犯性向上を図っています。



協定によって戸建て住宅に設置された防犯カメラ

5 結びに

青森県防犯設備協会の皆様には、平成20年3月の発足以来、警察活動の各般にわたり御理解と御協力を賜っておりますことに加え、優良な防犯設備の普及や維持管理、広報啓発など、犯罪の起きにくい社会づくりに向け、御尽力いただいていることに対しまして、敬意を表しますとともに深く感謝申し上げます。

青森県警察といたしましては、今後とも同協会と連携し、「安全・安心を実感できる青森県の実現」に向けて防犯対策を推進してまいりますので、引き続き御支援を賜りますようお願い申し上げます。